

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市においては、障害のある方の一般就労を拡大するため、京都市障害福祉計画において、平成23年度に福祉から雇用への年間移行50名水準を達成することを目標の一つとしており、特例子会社の創設等により職域を新たに広げ、具体的な雇用拡大に結び付けていく必要がある。</p> <p>平成22年度の新規事業である「障害者職域開発推進事業」では、新たなビジネスプランで障害者雇用を行おうとしている企業等を対象に、企業等における職域開発・拡大のための検討や準備を支援するため、先進事例の調査や公開セミナー・研究会を実施しており、これらの取組も踏まえ、平成23年度以降に具体的な雇用が創出できるよう、更に企業等に対する支援策を実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>障害者雇用に意欲があり、具体的に雇用を進めるに当たり、障害者が働ける職域の設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている企業等に対して、障害者雇用促進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の派遣や業務に必要な備品購入に要する費用の補助を行うことにより、障害のある市民の職域を拡大し、自立と社会参加を推進する。</p> <p>対象</p> <p>次の職域開発・雇用創出の手法により、新たに障害者を雇用する企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所の創設 ・ 新たな起業による障害者雇用 ・ 既存企業による障害者雇用の拡大や開始 <p>アドバイザーの派遣例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種助成制度の活用に係るアドバイスや申請手続き代行等 ・ 障害者雇用に係る求人から定着支援までのトータルサポート ・ 各種助成制度の活用や採算性の予測など、障害者雇用・事業計画の検証に係るアドバイス ・ 特例子会社等の設立支援又は既に設立・運営されている特例子会社等の経営改善に係るコンサルティング等 <p>補助金の額</p> <p>以下に掲げる額の合計額とし、2,000千円を上限とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーの派遣に要する費用に3分の2を乗じた額 ・ 備品購入に要する費用に3分の2を乗じた額 <p>ただし、中小企業基本法に規定する中小企業等については、2,000千円を上限に全額補助する。</p>			
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>政令指定都市では、相模原市で特例子会社等設立に係る助成事業を実施。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>聴覚障害のある児童にとっては、時期を逸することなく適切な補聴手段を確保することで、言語やコミュニケーション能力の習得が可能となるため、早期に補聴器の装用を開始することが、言語発達、教育上の観点から重要である。</p> <p>しかし、身体障害者手帳の交付対象となる高度・重度の難聴児は、障害者自立支援法による補聴器の交付が受けられる一方で、手帳の対象外である軽度・中等度の難聴児は、交付対象とならず、全額自己負担となるため、補聴器の購入に係る費用が大きな経済的負担となり、装用が遅れるといった問題が生じている。</p> <p>このような施策の隙間にある軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用を助成することにより、軽度・中等度難聴児の教育、言語訓練や生活適応訓練を促進し、健全な発育を支援していく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>対象者 18歳未満の難聴児（手帳交付対象者を除く。） 市民税課税世帯で世帯最多課税者の市民税所得割が46万円以上の場合は除く。</p> <p>助成額 1個当たり40,000円</p> <p>利用回数 耐用年数（5年）経過後再交付可</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>政令指定都市では、横浜市，川崎市，新潟市，堺市，岡山市が実施。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	社会福祉施設耐震化等対策事業		
予 算 額	29,600千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課 (222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>障害児(者)施設は、火災発生や地震発生時に自力で避難することが困難な方々が多く入所しており、入所者の安全・安心を確保するため、事業者が実施する耐震基準を満たしていない建物の耐震化及び消防法の設置基準を満たすためのスプリンクラー整備に要する費用の一部を助成する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 白川学園耐震化等整備事業 21,500千円 所在地 京都市北区鷹峯北鷹峯町1番地 敷地面積 3441.80㎡ 延床面積 942.30㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て 事業種別 知的障害児施設 定 員 60名 整備内容 耐震補強工事及びスプリンクラー整備 整備時期 平成23年9月～12月(予定)</p> <p>2 洛西寮スプリンクラー整備事業 8,100千円 所在地 京都市西京区大枝東長町1-67 敷地面積 710.35㎡ 延床面積 1445.57㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造4階建て 事業種別 身体障害者授産施設 定 員 30名 整備内容 スプリンクラー整備 整備時期 平成23年7月～9月(予定)</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市精神障害者地域移行支援事業		
予 算 額	9,500千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>精神疾患を理由に入院している患者で、病状は安定しているが、地域での受入体制が整っていないために継続して入院している、いわゆる社会的入院の解消に向けて、全国的な取り組みが進められている。</p> <p>平成19年度から障害者自立支援法に基づく事業の一つとして、京都府が京都府精神障害者退院支援事業に取り組んできたが、平成22年度の国の要綱改正により、政令市でも実施できることになったため、平成23年度から京都市の圏域については府から事業を引き継ぎ、京都市精神障害者地域移行支援事業として取り組む。</p> <p>[事業概要]</p> <p>(1) 趣旨・目的</p> <p>統合失調症等の精神疾患を理由に入院している精神障害者が、住み慣れた地域で、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、医療及び福祉等の関係機関の連携の下で、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する。</p> <p>(2) 内容</p> <p>地域移行推進員を配置し、退院可能な精神障害者に対して面談、外出・外泊支援、施設見学・通所支援、家族支援、住まい探し、関係機関との調整、退院準備等の支援を実施する。</p> <p>また、地域体制整備コーディネーターを配置し、事業の積極的な普及啓発を図るとともに、精神障害者の地域生活への円滑な移行が図れるよう、関係機関の連携体制の整備を促進する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>政令市の実施状況：17政令市が平成23年度実施予定(調整中含む)</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	在宅心身障害児(者)療育支援事業		
予算額	22,106千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健福祉部障害保健福祉課(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>在宅で生活する障害のある方や児童が、障害の状況等に応じた適切な支援を学校や施設等から受けられるように、従来から、療育の専門的な相談機能を有する障害児(者)施設の専門スタッフが、対象者の家庭や対象者が利用する保育所、学校及び福祉施設を訪問し、家庭における療育の支援や施設の支援職員等への療育技術の指導を行ってきた。</p> <p>これまで、本市では、2箇所の障害児(者)施設に委託して事業を行ってきたが、重度知的障害児(者)への取組みが課題であった。</p> <p><u>このため、平成23年4月から、重度知的障害児(者)に対する本事業の実施施設を新たに1箇所増設し、支援体制の強化を図る。</u></p>			
<p>[事業概要]</p> <p>支援する施設の相談支援機能を活用し、専門スタッフ(医師、PT、OT等)が、障害のある方の自宅を訪問して療育訓練を行うとともに、地域の療育支援機能を充実させるため、障害児保育を行っている保育所や施設等の職員に対して療育技術の指導を行うことで、日常活動の場で、障害児(者)の状況に応じた援助を行えるようにしていく。</p>			
<p>実施法人等</p> <p>(福) 聖ヨゼフ会(聖ヨゼフ整肢園：北区)</p> <p>(福) 京都基督教福祉会(洛西愛育園：西京区)</p> <p>(福) 南山城学園(障害者支援施設光・輝：伏見区)</p> <p>* 南山城学園は平成23年4月から新たに委託</p>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ホームレス自立支援施策の推進		
予 算 額	12,900千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	生活福祉部地域福祉課(251-1175)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市におけるホームレスの状況は、平成19年1月に実施した実態調査によると、高齢化、路上生活期間の長期化、就労による自立を望む方の減少等の傾向があり、今後は就労自立が困難なホームレスへの対応が必要となっている。</p> <p>このため、平成21年3月に策定した「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」において、「居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解」を取組の3つの柱の一つとして定め、就労自立が困難なホームレスを対象に居宅での生活を送るための支援を行うとともに、居宅確保後に、再び野宿生活に戻ることのないよう必要な支援を行っていくこととしている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>ホームレス能力活用推進事業【新規】</p> <p>事業開始：平成22年度中に先行して事業開始（平成23年度から本格実施） 実施方法：ホームレス自立支援センターの運営を委託している法人への委託により実施</p> <p>業務内容： 自立に向けた訓練的な職の開拓、情報収集、情報提供の実施 事業者に対して、ホームレスに関する説明会等の開催 就労意欲はあるが正規雇用されるまでに至らない方や、直ちにフルタイムでの就労が困難な方に対し、開拓した求人を斡旋し、就労に結びつける。</p> <p>ホームレス居宅生活移行支援事業【新規】</p> <p>事業開始：平成23年4月 実施方法：無料低額宿泊所を運営している法人への委託により実施 業務内容：定員が10名以上の無料低額宿泊所のうち、ソーシャルホームにおいて実施している就労支援や、サポートホームにおいて実施している生活支援を集中的に指導する専門員の配置を行う。</p> <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>ホームレス能力活用推進事業については、名古屋市及び大阪市において実施している。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護就労意欲喚起等支援事業		
予算額	127,760千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠・局配分枠
担当課	生活福祉部地域福祉課(251-1175)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市においては、これまでから、生活保護を受給されている方(被保護者)の自立に向けた就労支援策として、ハローワークとの連携による就労支援事業や専任の嘱託職員による就労支援事業等を実施しており、多くの被保護者が同支援策を活用し就職に至るなど、成果を挙げてきたところである。</p> <p>一方で、就労に至っていない被保護者の中には、繰り返し求職活動を行っているものの、採用に結びつかない、採用されても就労が継続しない、更には就労意欲そのものが減退してしまっている等の就労に向けた課題を多く抱えている方も存在している。とりわけ、不況による厳しい雇用情勢が続く中で、被保護者の就職も厳しい状況が続いている。</p> <p>このため、平成22年度から、新たに就労支援の対象をこのような課題を抱えている方にも広げ、就労に向けた意欲を喚起するカウンセリングを行うとともに、対象者の能力や希望に応じた求人開拓に取り組むなど、より一層きめ細かな就労支援策となる「生活保護就労意欲喚起等支援事業」を開始し、就労支援策の更なる充実に取り組んだ結果、一定の成果を挙げているところである。</p> <p>平成23年度においては、同事業のカウンセリング業務を全福祉事務所に拡充し、キャリアカウンセラーの配置日数を拡大するとともに、既に全福祉事務所で展開している求人開拓業務についても、実施時間数を拡大し、被保護者に対する更なる就労支援の充実に取り組む。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>事業開始：平成22年8月</p> <p>実施方法：外部委託</p> <p>キャリアカウンセラーによるカウンセリング事業【充実】</p> <p>(主な業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の個別状況に応じたカウンセリング及び就労意欲の喚起 ・履歴書作成支援、模擬面接の実施等就労支援 ・不採用の場合の原因検討と採用後の職場定着フォロー <p>求人開拓員による求人開拓事業【充実】</p> <p>(主な業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の職歴や生活状況等を踏まえた求人条件(年齢・資格等の条件)の緩和を企業に要請 ・開拓した求人情報を被保護者に提供 ・ハローワークや採用面接への同行支援 			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>京都市と同内容の事業を実施している自治体(すべて民間委託)</p> <p>【カウンセリング・求人開拓業務委託】</p> <p>大阪市(H17～)・北九州市(H20～)・福岡市(H21～)・千葉市(H22～)</p> <p>【求人開拓業務委託】</p> <p>横浜市(H18～)</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市国民健康保険事業		
予 算 額	142,277,000 千円 (国保特別会計の予算規模)	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	—
担 当 課	生活福祉部保険年金課(213-5861)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成 23 年度予算編成においては、一般被保険者1人当たり医療費が+3.29%、後期高齢者支援金総額が+4.68%、介護納付金総額が+8.30%伸びる中、医療分・後期高齢者支援分・介護分で91百万円の収支不足が見込まれたが、被保険者の保険料負担軽減を図るため、臨時措置として、老人保健特別会計において見込まれる黒字を財源に一般会計繰入金(財政支援分)を91百万円増額し、一人当たり軽減後保険料を据置きとする。</p> <p>また、医療分・後期高齢者支援分・介護分とも最高限度額については、国基準に合わせて、51万円・14万円・12万円に引き上げ、中間所得者層の負担軽減を図るものである。</p> <p>一人当たり軽減後保険料(医療分+後期高齢者支援分+介護分) 22年度 102,479円 ⇒ 23年度 102,479円</p> <p>[事業概要]</p> <p>○平成23年度京都市国民健康保険料について、以下のとおりとする。 (医療分保険料)</p>			
		22年度 予 算	23年度 予 算(案)
1人当たり軽減後保険料		61,628円	61,628円
料 率	世帯別平等割	19,420円	19,330円
	被保険者均等割	26,440円	26,270円
	所得割	(基準総所得金額)× 8.14/100	(基準総所得金額)× 8.99/100
最 高 限 度 額		50万円	51万円

(後期高齢者支援分保険料)

		22年度予算	23年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		19,207円	19,207円
料 率	世帯別平等割	6,070円	6,040円
	被保険者均等割	8,270円	8,210円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.70/100	(基準総所得金額)× 2.93/100
最高限度額		13万円	14万円

(介護分保険料)

		22年度予算	23年度予算(案)
1人当たり軽減後保険料		21,644円	21,644円
料 率	世帯別平等割	4,880円	4,970円
	被保険者均等割	9,060円	9,260円
	所得割	(基準総所得金額)× 2.58/100	(基準総所得金額)× 2.76/100
最高限度額		10万円	12万円

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の充実																													
予 算 額	105,865千円	新規・継続の別	継続																											
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠・局配分枠																											
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)																													
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成22年3月に策定した「京都市未来こどもプラン」においては、「次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり」を主要な項目に掲げ、子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)について、平成26年度までに35か所へ拡充することを目標としている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>平成23年度は、新たに3か所を開設し、全市26か所で展開する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て親子の交流、集いの場の提供 ・ 保育士OBや育児経験者等からなる「子育てアドバイザー」による相談 ・ 子育て関連情報の提供 ・ 地域の子育て親子の交流を促進するための事業、子育て講習会の開催など <p>(設置箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td>名 称</td> <td>西賀茂プレイセンターFKC</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市北区西賀茂北山ノ森町8</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>495-2185</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び月曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2</td> <td>名 称</td> <td>まちの縁側「とねりこの家」</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>431-7600</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び木曜日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td>名 称</td> <td>ほっこりはあと出町</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>京都市上京区榊形通出町西入る相生町98</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>708-7736</td> </tr> <tr> <td>休所日</td> <td>日曜日及び火曜日</td> </tr> </table>				1	名 称	西賀茂プレイセンターFKC	所在地	京都市北区西賀茂北山ノ森町8	電話番号	495-2185	休所日	日曜日及び月曜日	2	名 称	まちの縁側「とねりこの家」	所在地	京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370	電話番号	431-7600	休所日	日曜日及び木曜日	3	名 称	ほっこりはあと出町	所在地	京都市上京区榊形通出町西入る相生町98	電話番号	708-7736	休所日	日曜日及び火曜日
1	名 称	西賀茂プレイセンターFKC																												
	所在地	京都市北区西賀茂北山ノ森町8																												
	電話番号	495-2185																												
	休所日	日曜日及び月曜日																												
2	名 称	まちの縁側「とねりこの家」																												
	所在地	京都市上京区一条通新町西入元真如堂町370																												
	電話番号	431-7600																												
	休所日	日曜日及び木曜日																												
3	名 称	ほっこりはあと出町																												
	所在地	京都市上京区榊形通出町西入る相生町98																												
	電話番号	708-7736																												
	休所日	日曜日及び火曜日																												

4	名 称	どんぶり広場
	所在地	左京区新聞之町二条下ル頭町351
	電話番号	752-9275
	休所日	日曜日及び水曜日
5	名 称	足立病院マミーズスクエア
	所在地	中京区東洞院通二条上る壺屋町504 御所南グリーンマンション東洞院101号
	電話番号	221-7439
	休所日	日曜日及び金曜日
6	名 称	のほほん寺子屋 どうふくじ
	所在地	東山区本町十五丁目806
	電話番号	561-5240
	休所日	日曜日及び金曜日
7	名 称	きつずる一む おおやけ
	所在地	山科区大宅五反畑町69-5
	電話番号	581-6879
	休所日	日曜日及び水曜日
8	名 称	げんきスポット0-3(ぜろさん)
	所在地	山科区竹鼻地藏寺南町2-1
	電話番号	591-0877
	休所日	日曜日及び月曜日
9	名 称	格致つどいの広場
	所在地	下京区西高辻町602 元格致小学校2階
	電話番号	353-8250
	休所日	日曜日及び水曜日
10	名 称	随林寺つどいの広場
	所在地	南区西九条東島町15-1
	電話番号	691-0406
	休所日	日曜日及び水曜日
11	名 称	ほっこりスペース
	所在地	右京区太秦面影町20-24
	電話番号	882-7090
	休所日	日曜日及び火曜日
12	名 称	なかよしひろば
	所在地	右京区常盤出口町14-26
	電話番号	881-9001
	休所日	日曜日及び金曜日

13	名 称	いっぽ
	所在地	西京区桂巽町75-5 桂小学校内 ふれあいサロン3階
	電話番号	381-1890
	休所日	日曜日及び水曜日
14	名 称	ここにキッズルーム
	所在地	西京区山田平尾町51-28
	電話番号	381-3650
	休所日	日曜日及び金曜日
15	名 称	ま〜ぶりんぐ
	所在地	西京区大枝東新林町3-5 洛西UR新林団地中央集会所
	電話番号	333-8285
	休所日	日曜日及び木曜日
16	名 称	あけぼのつどいの広場Sun・Sun(サン・サン)
	所在地	伏見区清水町878
	電話番号	621-5628
	休所日	日曜日及び月曜日
17	名 称	ハートの家族
	所在地	伏見区羽束師菱川町555-29
	電話番号	933-3569
	休所日	日曜日及び月曜日
18	名 称	中部はすの美ひろば
	所在地	伏見区向島二ノ丸町151-44
	電話番号	622-7470
	休所日	日曜日及び月曜日
19	名 称	稲荷の家 ほっこり
	所在地	伏見区深草稲荷鳥居前町17-4
	電話番号	641-2700
	休所日	日曜日及び月曜日
20	名 称	桜木ふれ愛の家
	所在地	伏見区石田大山町15-5
	電話番号	572-2515
	休所日	日曜日及び月曜日

平成23年3月までに3箇所開設予定。

また、平成23年度開設予定の3箇所については調整中。

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局・教育委員会

事務事業名	子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例の推進		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	新規
		来おちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健福祉局子育て支援部児童家庭課(251-2380) 教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当(251-0456)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践に関する方策の必要な事項を定める「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(平成23年度4月施行予定)により、これまで以上に、憲章の理念を市民生活の隅々にまで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう普及促進を図る。</p> <p>[事業概要]</p> <p>(1) 条例制定に伴う普及促進活動の実施 「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」をわかりやすく解説したパンフレット等を作成するとともに、イベントの開催を含めた積極的な情報発信を行う。</p> <p>(2) 推進協議会の設置 市民等で構成する「推進協議会」を設置し、憲章の実践の推進や条例に関する重要事項について調査・審議等を行う。</p> <p>(3) 表彰の実施 憲章の推進に関し、顕著な成果を収めたり、功労があった者・団体を表彰する。</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>「子どものため」に特化した形で市民憲章を制定しているのは、政令指定都市で京都市のみである。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助		
予 算 額	1,200千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>地域において気軽に参加できる子育てサロンや子育てサークル(以下「子育てサロン等」という。)は、子育て中の親の孤立化の解消や子育てに対する不安や負担感の軽減に役立つものであり、身近な地域で気軽に参加できる子育てサロン等の活動が活性化するよう支援することが、子育てを支え合える地域社会づくりに必要である。</p> <p>子育てサロン等が継続して活発に活動していくためには、様々な子育て支援団体がこれまでに培ってきたノウハウを活用するだけにとどまらず、新しいアイデアやユニークな取組等についても取り入れていくことが必要である。</p> <p>子育てサロン等の幅広いニーズに対してきめ細かな支援を行っていくため、子育てサロン等の中で、新たなアイデアやユニークな取組を行おうとするサロン等にアドバイザーを派遣し、また同時に、取組の成功事例を一箇所に集約し、情報の蓄積を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 派遣対象 新たなアイデアやユニークな取組等を行おうとする子育てサロン等</p> <p>2 実施方法 社会福祉法人京都市社会福祉協議会に対する補助事業として実施し、同協議会がアドバイザー派遣希望の子育てサロン等を募集し、派遣する。 今後、市内で活動している子育てサロン等が成功事例を気軽に入手し活用できるよう、同協議会において情報を集約し、幅広い周知を図ることとする。</p>			
<p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>京都市未来こどもプランの計画期間である平成26年度末までの4年間に重点的に実施する事業とする。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	学童クラブ機能を有する児童館の整備																				
予算額	247,500千円	新規・継続の別	新規 継続																		
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠																		
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)																				
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、地域における子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、昭和53年から学童クラブ機能を有する児童館(以下「一元化児童館」という。)の整備を進めている。 平成23年2月現在、一元化児童館を122館設置しており、一元化児童館130館の整備に向け、学校施設などを活用し、早期開設に取り組む。</p>																					
<p>[事業概要]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区名</th> <th>名称</th> <th>整備完了予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備</td> <td>山科</td> <td>音羽児童館(仮称)</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">継続分</td> <td>左京</td> <td>岩倉南児童館</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>中京</td> <td>朱雀第三児童館</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>右京</td> <td>西京極西児童館</td> <td>23年度</td> </tr> </tbody> </table>					区名	名称	整備完了予定	整備	山科	音羽児童館(仮称)	23年度	継続分	左京	岩倉南児童館	23年度	中京	朱雀第三児童館	23年度	右京	西京極西児童館	23年度
	区名	名称	整備完了予定																		
整備	山科	音羽児童館(仮称)	23年度																		
継続分	左京	岩倉南児童館	23年度																		
	中京	朱雀第三児童館	23年度																		
	右京	西京極西児童館	23年度																		
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p>																					

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	児童虐待防止啓発事業		
予 算 額	19,500千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>児童虐待が増加している状況の中、児童虐待に対する認識、及びその防止の重要性に対する意識の向上を図ることは、喫緊かつ重要な課題であることから、子どもを守り育てる社会に寄与することを目的として、様々な広報啓発活動を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p>近畿府県及び政令市共同実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CM放送（民放広域局：MBS，ABC，KTV，YTVの4局を予定） 児童虐待防止月間（11月）及び夏休み期間に放送予定 ・ 新聞掲載（広域紙：朝日，毎日，読売，産経の4紙を予定） 児童虐待防止月間（11月）に掲載予定 <p>京都府・京都市共同実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CM放送（KBS京都） ・ 新聞掲載（京都新聞） ・ ラジオ放送（KBS京都ラジオ，STATIONを予定） 時期は児童虐待防止月間（11月）を中心に、その他学校が休業となる期間等、より大きな効果が期待できる時期を検討。 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>CM放送，新聞掲載を近畿府県及び政令市共同実施事業とすることにより，効果的な放送量を確保し，効率的な広報啓発を実施することができる。</p>			

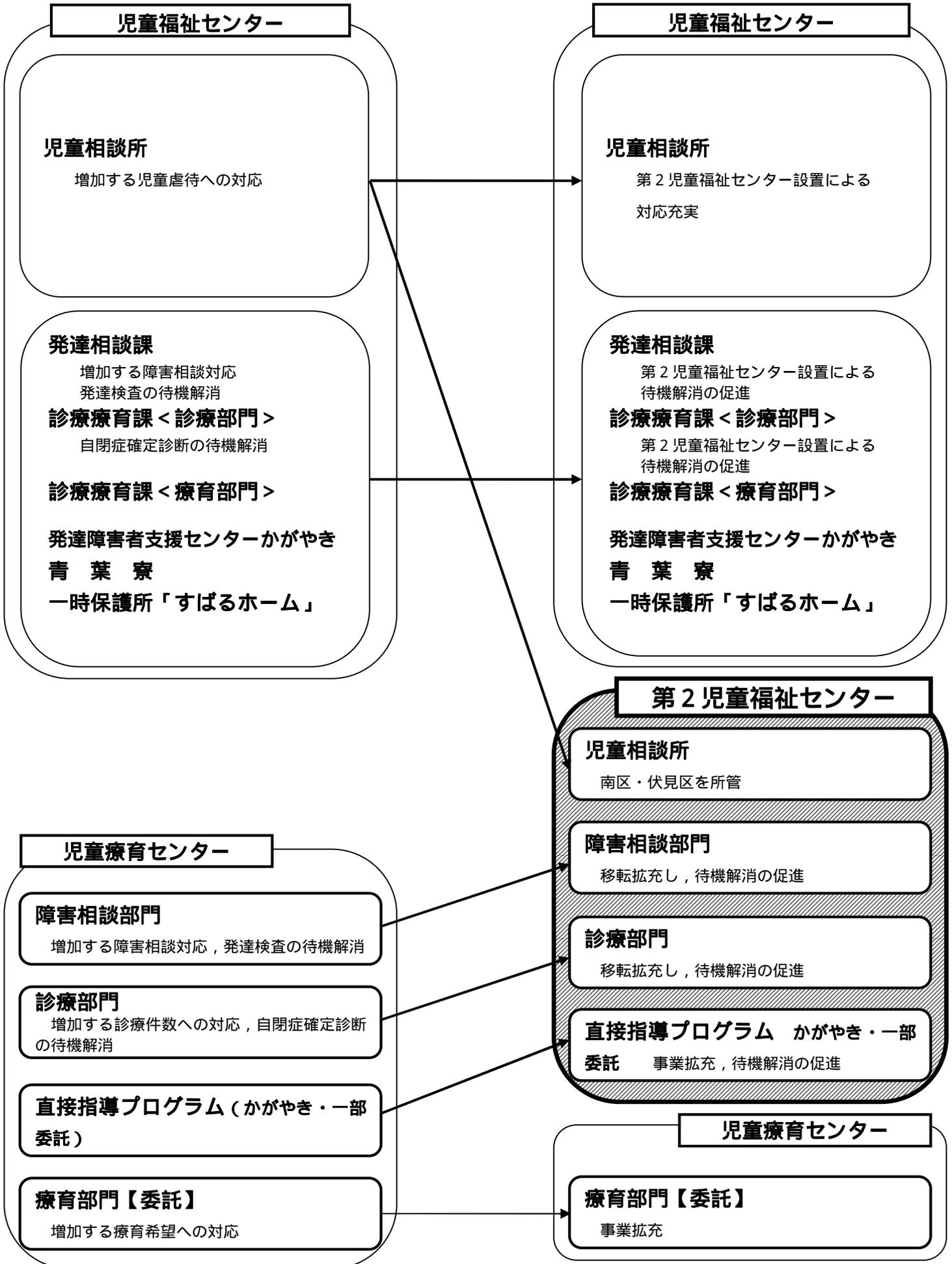
平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第2児童福祉センター(仮称)整備		
予算額	200,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談所及び診療所等の機能を備えた「第2児童福祉センター(仮称)」を設置する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>場 所 京都市伏見区深草加賀屋敷町 改進黨コミュニティセンターの本館及び第2福祉センターを転用</p> <p>建物構造 改進黨コミュニティセンター本館 鉄筋コンクリート造3階建て 同 第2福祉センター 鉄筋コンクリート造2階建て</p>			
<p>[今後のスケジュール] 平成23年度 着工 平成24年度 開設</p>			
<p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)] 現在、政令指定都市では、横浜市、川崎市及び名古屋市の3都市のみ児童相談所を複数設置している(横浜市は4箇所、川崎市及び名古屋市は2箇所)。</p>			

現 行

今 後



平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	保育所整備及び整備助成		
予算額	701,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)		

【事業実施に至る経過・背景など】

京都市の待機児童数は、平成22年度当初で236人と平成17年度以来5年ぶりに200人を越えており、保育需要は増加傾向にある状況である。

こうした状況を踏まえた緊急対策として、従来から進めてきた施設の老朽対応・耐震化対策を含めた増改築や必要な地域での新設などの保育所整備を、国の補助金を積極的に活用して前倒しで実施するとともに、新たに公共施設を活用した保育所の分園を設置することなどにより、平成24年度当初の待機児童「0」(ゼロ)を目指す(京都市未来こどもプラン(平成22～26年度)の目標(保育所定員 25,075人)を3年早く達成)。

京都市保育所定員数のプラン達成状況

22年度当初の定員数	22年度の定員増	23年度の定員増	24年度当初の定員数	プラン目標値	達成率
24,525人	420人	240人	25,185人	25,075人	100.4%

【事業概要】

以下のとおり、民設保育園180人、公設保育園60人、合計240人の定員増を確保する。

【民設整備】

- 第二みつばち保育園(仮称)新設整備
 - 施設種別 保育所(定員90名)
 - 所在地 京都市右京区西京極午塚町
 - 延床面積 714.45㎡
 - 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て
 - 整備工期 平成23年8月～平成24年3月

○ 大宅保育園老朽改築整備

施設種別 保育所(定員250名→270名)
所在地 京都市山科区大宅五反畑町
延床面積 1,953.56㎡
建物構造 鉄骨造3階建て
整備工期 平成23年5月～平成24年3月

○ 久世西保育園移転新築整備

施設種別 保育所(定員130名→160名)
所在地 京都市南区久世上久世町
延床面積 1,109.01㎡
建物構造 鉄骨造2階建て
整備工期 平成23年7月～平成24年3月

○ 大谷保育園増築整備

施設種別 保育所(定員60名→80名)
所在地 京都市下京区諏訪町通六条下ル上柳町
延床面積 583.6㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造2階建て
整備工期 平成23年9月～平成24年3月

○ 太秦保育園分園設置

施設種別 保育所(定員20名)
所在地 京都市右京区太秦桂ヶ原町
延床面積 約100㎡
建物構造 鉄骨造2階建て
整備工期 平成23年度中

【公設整備】

○ 京都市御池保育所改修整備

施設種別 保育所(定員90名→150名)
所在地 京都市中京区柳馬場通御池上る虎石町
整備工期 平成23年度中

[参 考 (他 都 市 の 状 況 ・ 事 業 効 果 な ど)]

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局 ・ 教育委員会

事務事業名	放課後ほっと広場の設置		
予算額	25,212千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	来まちづくり推進枠
担当課	保健福祉局子育て支援部児童家庭課(251-2380) 教育委員会生涯学習部家庭地域教育支援担当(254-5015)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>児童館130館整備(現在122館整備済み)により、地域における児童の健全育成・子育て支援の拠点としての児童館は、児童の生活圏のエリアに概ね(山間部などを除く)整えられる状況となる。</p> <p>また、平成21年度には、全学年を対象とした「放課後まなび教室」を全小学校区で展開することにより、放課後児童対策も充実してきている。</p> <p>こうした中で、共働き世帯の増加等により、学童クラブ事業においては、なお、待機児童や定員数を超える大規模クラブが存在している。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成22年度から、新たな放課後児童対策として、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を、下鴨、九条弘道、竹の里、北醍醐の4学区で実施している。</p> <p>[事業概要] 平成23年度は、新たに3箇所を実施し、全市7箇所を実施する。</p> <p>余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童(1~3年生)を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施する。</p> <p>対象地域：次の ~ の要件を備える地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該小学校区の昼間留守家庭児童(1~3年生)が概ね20名以上 当該小学校と現行の利用児童館等が遠距離であること 当該学校施設に実施場所を確保できること ただし、近隣に児童館等が設置されている場合を除く <p>対象児童：小学校1~6年生児童(「学童クラブ」機能を有する事業は1~3年生)</p> <p>実施場所：小学校余裕教室</p>			

< 「学童クラブ」機能を有する部分 >

実施日時：平日 放課後から午後6時30分

土曜・学校長期休業中 午前8時30分から午後6時30分

(日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

対象児童：小学校1～3年生の昼間留守家庭児童

職員体制：職員2名

保護者負担：0円～5,900円/月

< 放課後まなび教室部分 >

実施日時：平日 放課後から最長午後6時(概ね, 午後5時～5時30分)

学校長期休業中 午後2時から最長午後6時

(土曜, 日曜, 祝日, 年末年始及び学校閉鎖日を除く)

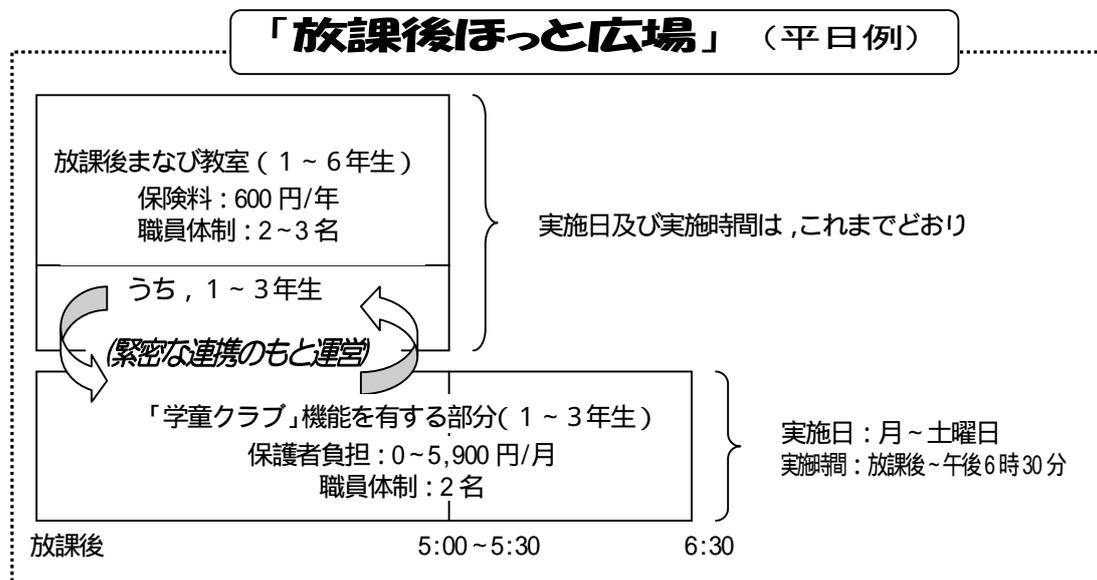
* 平日, 学校長期休業中ともに, 上記の実施日及び実施時間は学校ごとに異なる。

対象児童：小学校1～6年生

職員体制：学習アドバイザー1名と学習サポーター2名を基本とする。

保険料：600円/年

(参考) 「放課後ほっと広場」のイメージ



[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	里親支援事業				
予 算 額	8,400千円	新規・継続の別		新規	
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別		未来まちづくり推進枠	
担 当 課	子育て支援部児童家庭課(251-2380)				
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>里親制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識，里親に対する支援が不十分であること等により，里親が十分に活用されているとは言い難い状況にある。このため，里親制度の認知度及び委託率の向上並びに里親の専門性の向上を目的として，里親制度のPR活動及び里親（養育里親・専門里親）のための研修の実施，専門員の配置による里親委託の推進，里親への訪問支援や相互交流等の取組を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p>里親制度普及促進事業 里親制度の普及や里親の専門性向上のため，市民への里親制度の普及啓発や里親研修を実施する。</p> <p>里親委託推進・支援等事業 委託児童の適切な養育を確保するため，支援の企画，調整等を行う里親委託等推進員を配置し，里親家庭への訪問による相談・指導や心理的処遇指導員による児童自立支援を行うとともに，里親による相互交流等の事業を実施する。</p>					
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]					
年度	登録里親数	委託里親数	委託児童数	施設入所児童数	里親委託率
平成18年度末	59	15	19	421	4.3%
平成19年度末	63	16	21	434	4.6%
平成20年度末	69	20	23	407	5.3%
平成21年度末	56	17	20	441	4.4%
平成22年12月末	64	21	26	428	5.7%
(参考) 全国の里親委託率(平成20年度末) 10.4%					

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実		
予 算 額	1,136,880 千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠・局配分枠
担 当 課	子育て支援部保育課(251-2390)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>近年、共働き世帯が増加するとともに、就労形態が多様化する中、長時間保育や一時的な保育、子どもの発熱など急な病気のときに対応する保育など多様な保育サービスが求められている。</p> <p>本市では、これまでから子育て支援の充実に向けて取組を進めてきたが、平成23年度においては、更なる保育サービスの充実に向けて、病児保育事業を開始するとともに、延長保育、一時保育、休日保育について実施箇所を拡大する。また、待機児童解消のため、昼間里親の新規開設を実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 病児保育(病後児併設型)事業<29,409千円></p> <p>保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育事業を、病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として新たに実施する。</p> <p>〔平成22年度〕 <u>〔平成23年度〕</u></p> <p>計5箇所(病後児保育5箇所) <u>計6箇所(病後児保育5箇所,病児・病後児併設型1箇所)</u></p> <p>2 延長保育<561,723千円>延長保育の実施箇所を拡大(3箇所増)する。</p> <p>〔平成22年度〕 <u>〔平成23年度〕</u></p> <p>計182箇所(公営13箇所,民営169箇所) <u>計185箇所(公営13箇所,民営172箇所)</u></p> <p>(昼間175箇所,夜間7箇所) <u>(昼間178箇所,夜間7箇所)</u></p> <p>延長保育・・・1日11時間の保育時間を超える保育</p> <p>3 一時保育<140,077千円>一時保育の実施箇所を拡大(2箇所増)する。</p> <p>〔平成22年度〕 <u>〔平成23年度〕</u></p> <p>計44箇所(公営7箇所,民営37箇所) <u>計46箇所(公営7箇所,民営39箇所)</u></p> <p>一時保育・・・保護者の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育,保護者の傷病などによる緊急時の保育,リフレッシュのための一時的な保育等</p> <p>4 休日保育<11,364千円>休日保育の実施箇所を拡大(1箇所増)する。</p> <p>〔平成22年度〕 <u>〔平成23年度〕</u></p> <p>計5箇所(公営1箇所,民営4箇所) <u>計6箇所(公営1箇所,民営5箇所)</u></p> <p>休日保育・・・休日に保護者の病気や仕事等の理由で保育が必要になった場合の保育</p> <p>5 昼間里親制度と家庭的保育事業の融合による待機児童解消事業<394,307千円></p> <p>昼間里親制度に国の家庭的保育事業(「保育ママ」)の補助金を導入し,保育所待機児童解消のため,新たに2箇所(合計定員10名増)の新規開設を行う。</p> <p>〔平成22年度〕 計33箇所 <u>〔平成23年度〕計35箇所</u></p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	八瀬野外保育センター施設改修事業 (子育て支援事業基金活用事業)		
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	子育て支援部保育課(251-2390)		

[事業実施に至る経過・背景など]

八瀬野外保育センターは、「幼児に土と緑を」との願いから、自然の中で、自然とともに遊べる野外保育施設として昭和45年に開設され、多くの児童が利用している。

しかしながら、施設の老朽化及び野生獣被害により、利用者の安全性及び快適性を確保することが困難になっていることから、平成22年3月に創設した「子育て支援事業基金」を財源として老朽施設改修等に対する助成を行うことにより、利用者の安全性及び快適性を確保し、当該施設の利用を促進し、子育て支援の充実を図る。

[事業概要]

八瀬野外保育センターに係る次の施設改修等について助成を行う。

- 老朽施設の改修

老朽化している各施設の改修について、助成を行う。

- 野生獣被害への対策

近年、周辺の山々の環境が変化していることにより、鹿などの野生動物による被害が増加していることから、施設外周への防護ネット設置などに対して助成を行う。

* 八瀬野外保育センターの概要

1 設置・運営 社団法人 京都市保育園連盟

2 所在地 京都市左京区八瀬野瀬町200番地

3 敷地規模 23,708㎡

4 施設種別 「児童厚生施設」(昭和46年10月認可)

「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」(児童福祉法)

5 開設 昭和45年5月

6 施設概要

施設名	構造	床面積	備考
かつらの家	RC・3階建	延756.38㎡	宿泊棟, 研修室
ひいらぎの家	RC・2階, 地下1	延692.47㎡	宿泊棟, 研修室, 保育室等
からまつの家	RC・一部2階	延454.30㎡	ホール, 事務室
さくらの家	RC・平家建	44.06㎡	休憩室, 研修室
あじさいの家	木造・平家建	16.00㎡	炊事場
工作小屋	RC・平家建	36.00㎡	
かえでの家	木造・平家建	16.00㎡	浴場
あずまや	木造・平家建	16.00㎡	
野外便所	補強ブロック造	22.74㎡	
プール	補強ブロック造	153.00㎡	
森の家	木造・2階建	延132.44㎡	
その他	土俵, さるの見はり台, 森のサイロ, 野外ステージ, 池, 畑		

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民営保育所保育環境改善事業 (子育て支援事業基金活用事業)		
予 算 額	248,500千円	新規・継続の別	新規
		未来まづくり推進枠・局配分枠の別	未来まづくり推進枠
担 当 課	子育て支援部保育課(251-2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 平成22年3月に創設した「子育て支援事業基金」を財源として、民営保育園における、省エネルギー効果の高い設備への改修及び入所児童の「食育」の推進に寄与する施設の改修等に対して助成を行い、児童の保育環境を向上させることにより、子育て支援の充実を図る。 [事業概要] 次の1又は2(又は両方)の事業に助成を行う。(1,2を通じた助成上限額:定員220人以上の保育園200万円,150人以上220未満の保育園150万円,その他保育園100万円) 1 保育環境改善プラスエコ事業 (1) 事業概要 「環境共生型都市・京都」の実現に向けて、民営保育園においても環境保全活動に取り組んでいるところであるが、保育園舎の断熱改修など地球環境に配慮した設備への改修等に対する助成を行うことにより、これらの活動を促進し、子育て支援の充実を図る。 (2) 対象事業 保育園の既存設備の省エネルギー効果の高い設備への改修及び必要な物品の購入。ただし、原則として市内の事業者が施工(物品の購入の場合は納品)したものに限る。 * 対象事業の例 保育園舎の断熱改修,LED照明の置換,節水型トイレの設置,太陽熱利用システムの設置,電化設備等の省エネ機種への更新,ミストシャワー装置の設置等 2 保育環境改善プラス食育事業 (1) 事業概要 新「京(みやこ)・食育推進プラン(仮称)」の推進に向けて、民営保育園における食育の推進を図るための施設への改修等に対する助成を行うことにより、児童の「食」に関する理解と関心を深め、子育て支援の充実を図る。 (2) 対象事業 食育の推進に資する施設の改修及び必要な物品の購入。ただし、原則として市内の事業者が施工(物品の購入の場合は納品)したものに限る。 * 対象事業の例 調理室のカウンター設置,陶器製食器の購入等			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	スプリンクラー設備等整備事業		
予 算 額	19,000 千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設については、平成18年1月に長崎県で発生した認知症高齢者グループホームの火災を機に、防火安全対策が強化され、平成21年4月から平成24年3月までの間に、スプリンクラー設備（延面積275㎡以上1,000㎡未満の施設）、自動火災報知設備及び消防署への火災報知設備の設置が義務付けられた。</p> <p>これに伴い、新たにスプリンクラー設備の設置義務が生じた延面積275㎡以上1,000㎡未満の既存小規模福祉施設について、平成21年度から平成23年度までの3箇年でスプリンクラー設備の設置がすべて完了するよう、当該設備の設置に要する経費の一部に対する助成を行っている。</p> <p>今回、消防法上、スプリンクラー設備の設置義務を負わない延面積275㎡未満の小規模福祉施設のスプリンクラー設備の設置について、防火安全対策強化の観点から、新たに国庫補助の対象とされたため、当該設備の設置に要する経費の一部に対する助成を行う。</p> <p>加えて、延面積に関わらず、すべての施設が設置義務を負う自動火災報知設備及び消防署への火災報知設備についても、新たに国庫補助の対象とされたため、当該設備未設置の施設に対して、設置に要する経費の一部に対する助成を行う。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>スプリンクラーを設置する認知症グループホーム等に対し、設置対象となる床面積1㎡当たり9千円の助成を行う。（特段の事情がある場合は1㎡当たり17千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設数 275㎡以上施設3箇所、275㎡未満施設4箇所 <p>火災報知設備等の設置を行う認知症グループホームに対し、設備毎に助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設数 2箇所 			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成																										
予 算 額	2,017,600 千円	新規・継続の別	新規 継続																								
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠 局配分枠																								
担 当 課	長寿社会部長寿福祉課(251-1106)																										
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>要介護高齢者や家族の生活を支援するため、「第4期京都市民長寿すこやかプラン(平成21年3月策定)」に基づき、介護基盤の整備に努め、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと健やかに暮らしていける、安らぎのある福祉のまちづくりを推進している。</p> <p>平成23年度においては、小規模な特別養護老人ホームや、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備に係る助成を中心に、前年度からの継続事業分と合わせ、平成22年度に比べ約2倍となる予算を確保し、施設整備を進める。</p> <p>[事業概要]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>増加定員等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">新規</td> <td>地域密着型特別養護老人ホーム整備</td> <td>4箇所</td> <td>116人 短期入所50人併設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム整備 (開設準備経費のみの補助を含む)</td> <td>3箇所</td> <td>定員数追加</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設整備 (既存施設の増設・開設準備経費のみの補助)</td> <td>1箇所</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>小規模ケアハウス整備</td> <td>1箇所</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">継続</td> <td>特別養護老人ホーム整備</td> <td>1箇所</td> <td>110人 短期入所10人併設</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム整備 (既存施設の移転増設)</td> <td>2箇所</td> <td>210人(既設より130人増員) 短期入所30人併設 (既設より18人増員)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>特別養護老人ホーム 整備目標達成率 23年度 102.5% (5,056人分/4,931人分)</p>					事業名	箇所数	増加定員等	新規	地域密着型特別養護老人ホーム整備	4箇所	116人 短期入所50人併設	認知症高齢者グループホーム整備 (開設準備経費のみの補助を含む)	3箇所	定員数追加	介護老人保健施設整備 (既存施設の増設・開設準備経費のみの補助)	1箇所	78人	小規模ケアハウス整備	1箇所	20人	継続	特別養護老人ホーム整備	1箇所	110人 短期入所10人併設	特別養護老人ホーム整備 (既存施設の移転増設)	2箇所	210人(既設より130人増員) 短期入所30人併設 (既設より18人増員)
	事業名	箇所数	増加定員等																								
新規	地域密着型特別養護老人ホーム整備	4箇所	116人 短期入所50人併設																								
	認知症高齢者グループホーム整備 (開設準備経費のみの補助を含む)	3箇所	定員数追加																								
	介護老人保健施設整備 (既存施設の増設・開設準備経費のみの補助)	1箇所	78人																								
	小規模ケアハウス整備	1箇所	20人																								
継続	特別養護老人ホーム整備	1箇所	110人 短期入所10人併設																								
	特別養護老人ホーム整備 (既存施設の移転増設)	2箇所	210人(既設より130人増員) 短期入所30人併設 (既設より18人増員)																								

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)		
予算額	30,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>少子化・核家族化の進行により、地域のつながりの希薄化や身近に相談相手がない子育ての孤立化等、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、また、母親の育児不安は、児童虐待の要因となり得る。</p> <p>平成21年に実施した京都市母子保健に関する意識調査においては、妊婦の約8割が妊娠中の心配や不安があったと回答しており、さらに初妊婦については、約9割と高くなっている。</p> <p>母親が安心して妊娠・出産・子育てを行い、児童虐待を未然に防ぐためには、母親の心身の健康が何よりも重要であり、妊娠中からの健康管理とともに、子どもを授かった喜びを実感し、親子の絆を確立していくための妊婦に寄り添ったきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>このため、専門職による母子健康手帳交付時の面接や家庭訪問を通して、妊婦の不安の軽減を図るとともに、妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな成長発達を目指す。</p> <p>[事業概要]</p> <p>保健センターでの母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行う。</p> <p>1 母子健康手帳交付時に妊婦全員への面接及び相談</p> <p>(1) 対象 各保健センター・支所で母子健康手帳を交付したすべての妊婦及びその家族</p> <p>(2) 面接者 各保健センター・支所保健師</p> <p>(3) 内容 妊娠、出産、育児に関する情報提供及び不安や悩み等への相談支援 継続的支援が必要な家庭の把握</p> <p>2 初妊婦等への家庭訪問 *政令市初</p> <p>(1) 対象 初妊婦・継続的支援が必要な家庭(全妊婦の約6割)</p> <p>(2) 訪問者 各保健センター・支所保健師等</p> <p>(3) 内容 妊娠中の健康管理及び不安や悩み等への相談支援 子育てや養育環境に関する情報提供及び相談支援</p> <p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>継続的支援が必要な妊婦への家庭訪問は、他都市でもすでに実施されているが、すべての初妊婦への家庭訪問は、本市が政令指定都市で初めての実施となる。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	不妊治療費助成制度		
予 算 額	299,332千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠・局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>現在,子どもを望んでも恵まれない夫婦は約10組に1組といわれており,本市では,「京都市未来子どもプラン」において「不妊に対する支援の充実」を重点施策に掲げ,様々な施策を実施している。</p> <p>具体的には,治療に関する不妊相談や参加者同士の交流会を開催する等,精神的負担の軽減に取り組むとともに,平成15年7月以降,不妊治療に要した費用の一部を助成する制度を実施している。</p> <p>しかしながら,現行助成制度の対象外で健康保険も適用されない人工授精や高額な体外受精等については,経済的な負担が重く,不妊治療を断念せざるを得ないケースもあることから,次世代育成支援の一環として,更なる経済的負担の軽減が課題となっている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>不妊治療を受けている夫婦の更なる経済的負担の軽減を図るため,新たに人工授精を助成対象に追加するとともに,初年度の助成回数や助成限度額等を引き上げる等,よりきめ細かな支援を充実させる。</p> <p>拡充内容の詳細については別紙参照</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度は,国の不妊に悩む方への(特定不妊治療費助成事業)助成金交付要綱及び京都府の不妊治療給付事業助成費補助金交付要綱に基づき実施 ・予算額299,332千円のうち,制度拡充に伴う予算増額は83,000千円。 ・今回の制度拡充により,不妊治療に係る公費助成制度としては,対象範囲・助成金額とも政令市においてトップレベルの支援となる。 			

不妊治療費助成制度の拡充について

治療内容		保険適用	公費助成		
			対象となる方	助成内容	
				平成22年度	平成23年度～(案)
一般不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排卵誘発剤等薬物治療 ・ 卵管通気法 ・ 精管形成術 等 	あり	次のすべての要件を満たす方 京都府内の市町村に1年以上居住している夫婦のうち、京都市内に居住している間に不妊治療を受けた方 各種医療保険に加入している方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に居住している間に受けた治療に係る自己負担額の1/2を助成 ・ 限度額は1年度の治療につき1人当たり3万円まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に居住している間に受けた治療に係る自己負担額の1/2を助成 ・ 限度額は1年度の治療につき1人当たり6万円まで
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工授精 (人為的に精液を子宮内等に注入) 	なし	"	(対象外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象に追加 ・ 1人当たり10万円まで <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 保険適用分との合算で 合計10万円まで助成 </div>
特定不妊治療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体外受精 (培養器内で授精後体内に戻す方法) ・ 顕微授精 (顕微鏡下で授精後体内に戻す方法) 	なし	次のすべての要件を満たす方 本市に住所を有する法律上の婚姻をしている夫婦の方 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された方 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方 夫及び妻の前年の所得合計額が730万円未満である方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療1回につき15万円まで ・ 1年度当たり2回 ・ 通算5年まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療1回につき15万円まで ・ 1年度当たり1年目は3回、2年目以降は2回 ・ 通算5年まで ・ 通算10回以内

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	妊婦健康診査の拡充(クラミジア抗原検査の追加)		
予 算 額	43,500千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3420)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市においては、「京都市未来こどもプラン」に基づき、妊産婦の健康の保持増進のための支援など、子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくりに取り組んでいる。とりわけ出産までの継続的な妊婦健康診査の受診は、母体や胎児の健康を確保する上で極めて重要であり、本市においては、公費負担の回数を大幅に拡充するなど、安心して妊娠・出産できる体制の確保に努めてきた。</p> <p>この度、国の平成22年度補正予算により、「妊婦健康診査支援基金」に積み増しが行われ、平成23年度も妊婦健康診査の公費負担が継続されるとともに、平成23年4月から、公費負担の対象となる検査項目にクラミジア抗原検査が新たに追加されたため、本市においても妊婦健康診査の更なる拡充の一環として公費負担を行う検査項目にクラミジア抗原検査を追加する。</p> <p>(拡充の経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月～ 公費負担の回数：原則1回 ・平成20年7月～ 公費負担の回数を一律5回に拡充、里帰り出産等による府外医療機関の受診についても対応 ・平成21年4月～ 公費負担の回数を一律14回に拡充、助産所での受診についても対応 ・平成23年1月～ 検査項目にヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査を追加 ・平成23年4月～ 検査項目にクラミジア抗原検査を追加 <p>[事業概要]</p> <p>1 内 容</p> <p>平成23年4月から、公費負担を行う妊婦健康診査の検査項目にクラミジア抗原検査を追加。</p> <p>2 実施方法</p> <p>保健センター・支所における妊娠届出時に母子健康手帳と併せて受診券を交付し、委託医療機関等で検査を実施(妊娠30週頃までに実施)。また、経過措置として、制度拡充時点において母子健康手帳を交付済みで分娩前の妊婦についても対象とする。</p> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>性行為により感染する性器クラミジア感染症は、多くの場合感染しても自覚症状が表れにくいいため、自分が感染したことに気づかず、長期感染が持続して胎児等への感染源となる場合が多い。</p> <p>妊婦健康診査の一環として一律に検査を行うことにより、早期発見・早期治療が可能となり、妊娠中の流産や新生児への感染を予防することができる。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	食の安全・安心対策(体験！一日食品衛生監視員 ～食品工場へ行こう！！～【仮称】)		
予 算 額	600千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3429)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>「京都市食の安全安心推進計画(仮称)」(平成23年3月策定予定)については、現在「京都市食の安全安心推進審議会」において審議中であるが、これまで同審議会から、「食の安全・安心」実現のための市民、事業者及び行政による意見交換(リスクコミュニケーション)の重要性について指摘がなされている。</p> <p>この指摘を踏まえ、同計画では、食の安全安心に係るリスクコミュニケーションの推進施策・事業について、重点的に盛り込むこととしている。</p> <p>標記の事業は、リスクコミュニケーションを通じて、市民及び事業者が自主的に食の安全安心確保に取り組む姿勢を育むことを目的として実施するものである。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 内 容</p> <p>市民(参加者)の方が、「一日食品衛生監視員」として、京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度(1)を取得している食品工場の衛生管理取組状況や、本市施設(2)の食品検査状況を見学し、食の安全性等について事業者や行政との意見交換(食の安全安心に係るリスクコミュニケーション)を行う。</p> <p>1 食品製造施設や飲食店において、事業者の方々が取り組んでいる自主的な衛生管理を評価する制度(平成18年10月創設)</p> <p>2 衛生環境研究所、中央卸売市場第一市場[検査室]・第二市場[検査室]</p> <p>2 参加者等</p> <p>市民又は市内で活動する団体の方々 200名(25名×8回実施)</p>			
<p>[参 考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>消費者である市民の方に、「一日食品衛生監視員」の体験を通じて、京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度取得施設における食品の安全性を直接確認していただき、今後、その食品を優先的に購入いただくことにより、同制度認証取得施設の増加を図る。</p> <p>*現在69施設 目標250施設(平成27年度末時点)</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	食育推進事業(ホームページでの総合的な食の情報発信)		
予 算 額	11,022千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3424)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、平成19年1月に、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、「京(みやこ)・食育推進プラン」(計画期間：平成18～22年度)を策定するとともに、京都市健康づくり推進会議の部会として「京都市食育推進協議会」を設置し、家庭、地域、関係機関・団体が密接に連携して、食育の推進に努めている。</p> <p>同プランの計画期間の終了に伴ってとりまとめられた新「京(みやこ)・食育推進プラン(仮称)」(案)(計画期間：平成23～27年度)では、重点課題の一つとして「食育の普及促進」を掲げている。</p> <p>食育は、「食」に関する正しい知識や、健康・消費生活に役立つ情報を身に付けることが重要である。市民一人ひとりが「食」を適切に判断・選択する能力を身に付けるとともに、「食」に関する感謝の念や理解を深め、自ら望ましい食生活を実践していけるよう、新たに「<u>ホームページでの総合的な情報発信</u>」を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p>「京都市食育推進協議会」との連携のもと、料理レシピの紹介、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性など、ホームページで「食」に関する様々な情報発信を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援する。</p> <p><23年度予算> ホームページ作成経費 1,500千円</p> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	食育指導員養成事業								
予 算 額	1,800千円	新規・継続の別	継続						
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠						
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3424)								
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>古都京都では、平安京以来の1200年の歴史と伝統、海から離れた内陸の盆地という環境の中で、京都ならではの食文化が形づくられており、また歴史と伝統に育まれた地域力が脈々と今日に受け継がれている。</p> <p>本市では、平成19年1月策定の「京(みやこ)・食育推進プラン」に基づく食育を市民運動として展開していくために、地域に密着した食育活動(ボランティア)を行う「食育指導員」の養成を平成21・22年度にモデル実施している。</p> <p>[事業概要]</p> <p>従来の小学校や自治会からの推薦に加え、平成23年度から<u>食育活動をより地域に根付かせるため、広く市民から公募を行い、養成する。</u></p> <p>1 食育指導員の養成数 今後5年間において300人を養成 *平成23年3月策定(予定)の新「京(みやこ)・食育推進プラン(仮称)」における目標数値</p> <p>2 養成方法等 京都市食育推進協議会が8か月間の養成講座を開催し、講座の修了者を食育指導員として認定し、京都市長名の認定証を発行する(認定期間:5年間,更新可)。</p> <p>3 養成後の活動 保健センター,小学校,保育所,地域のイベント等で料理教室等の「食」に関する様々な活動を行う。また、養成された食育指導員の活動を支援するため、各保健センターにおいて食育指導員連絡会を開催し、情報交換や勉強会を行う。</p> <p>【参考:養成実績等】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年度</td> <td>食育指導員認定者数 26名 (上京・中京・東山・下京・伏見区 5小学校区)</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>食育指導員養成講座受講者数 30名 (北・左京・山科・南・右京・西京区 6小学校区)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>食育指導員養成講座募集者数 50名</td> </tr> </table>				平成21年度	食育指導員認定者数 26名 (上京・中京・東山・下京・伏見区 5小学校区)	平成22年度	食育指導員養成講座受講者数 30名 (北・左京・山科・南・右京・西京区 6小学校区)	平成23年度	食育指導員養成講座募集者数 50名
平成21年度	食育指導員認定者数 26名 (上京・中京・東山・下京・伏見区 5小学校区)								
平成22年度	食育指導員養成講座受講者数 30名 (北・左京・山科・南・右京・西京区 6小学校区)								
平成23年度	食育指導員養成講座募集者数 50名								
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]									

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	働く世代への大腸がん検診推進事業										
予算額	72,000千円	新規・継続の別	新規								
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠								
担当課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)										
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>大腸がんは、年間罹患数約10万人(第2位)、死亡数約4万人(第3位)と我が国に多いがんであり、特に働き盛りの40歳代後半から罹患数、死亡数ともに増加している。大腸がんの治癒率は約7割、早期であればほとんど完治するが、「面倒」又は「時間がない」等の理由により、働く世代を中心に受診を敬遠する向きがある。このため、働く世代が定期的には大腸がん検診を受診し、早期発見・早期治療に努められるよう、在宅での検診・受診を可能とする体制の構築を図る必要がある。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 対象者 平成23年4月1日時点で40,45,50,55,60歳の市民の方 約94,000人</p> <p>2 受診方法(案)</p> <p>(1)対象者の方に対して、大腸がん検診の受診の手引き、申込はがき及び無料受診券等を送付する。</p> <p>(2)申し込まれた方には、自宅で採便できる検体容器・問診票を送付する。</p> <p>(3)検体等を保健センター等へ提出することにより、自己負担金(300円)なしで大腸がん検診を受診することができる。</p> <p>⑨ 本事業は平成23年度から創設される国補助制度に基づき実施するため、今後、国から示される制度内容を踏まえ、検体受付等の方法を具体化していく。</p> <p>3 検査方法 便潜血検査 { がんやポリープ等の大腸疾患があると大腸内に出血することがあるため、その血液を検出する検査であり、陽性の場合、原因を明らかにするための精密検査の受診が必要となる。 }</p>											
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)]</p> <p><京都市における過去3年の大腸がん検診受診者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>18,274人</td> <td>17,615人</td> <td>18,322人</td> </tr> </tbody> </table>				実施年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	受診者数	18,274人	17,615人	18,322人
実施年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度								
受診者数	18,274人	17,615人	18,322人								

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践研修事業		
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3411)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>高齢社会の進展に伴い、本市においても高齢者人口及び要支援・要介護者が急速に増加してきている中、多くの高齢者は医療・介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で生活することを望んでおり、在宅医療・在宅介護を支える家族等の役割はますます重要となってきている。</p> <p>また、歯と口の健康は全身の健康と密接な関わりがあり、口腔ケアの充実が様々な病気の予防に寄与するものとされている。とりわけ、セルフケアが困難な方に対する口腔保健の推進は「京都市口腔保健推進行動指針」において重要な取組の一つに位置付けているところである。</p> <p>このような背景のもと、地域の高齢者が安心していきいきと健やかに暮らしていけるよう、より専門的かつ実践的な技能習得が可能な施設・設備を活用し、家族介護を担う市民等を対象とした研修事業を新たに実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 対象者 在宅医療・在宅介護に関わる市民（家族介護者）や今後関わる予定のある方</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 医療的ケア実践研修（社団法人京都府医師会へ委託） 京都府医師会館に新たに設置された専門的な施設（医療トレーニングセンター）において、「たんの吸引」や「胃ろうによる経管栄養」などの在宅でのケアについて講義・実技研修を実施する。</p> <p>(2) 口腔ケア実践研修（社団法人京都府歯科医師会へ委託） 京都府歯科医師会口腔保健センターにおいて、セルフケアが困難な方等に対しての在宅での口腔ケアの方法について講義・実技研修を実施する。</p> <p>3 備 考 研修事業の実施に当たっては、平成23年度上半期において、関係機関で構成する検討会議を開催し、具体的な研修内容及び方法等について調整等を図る。</p> <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 医療的ケアと口腔ケアを合わせた一般市民（家族介護者）向けの実技研修は政令市で初めての実施である。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	たばこ対策推進事業		
予 算 額	8,467千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3419)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>たばこの煙は、数多くの化学物質、発がん物質を含んでおり、喫煙者だけではなく周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼし、がんや循環器病等の様々な疾患の発症と関連している。</p> <p>このため、京都市においては、市民の健康を守り、たばこによる健康被害を減少させていくため、平成17年3月策定の「京都市たばこ対策行動指針」に基づき、受動喫煙防止、未成年の喫煙防止、妊産婦の喫煙防止及び禁煙希望者への禁煙支援を推進している。</p> <p>平成22年12月策定の「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」において掲げる「たばこの煙完全ガード社会」の構築に向けて、平成23年度においては、本指針を改定し、たばこ対策をより効果的に推進していく。</p> <p>[事業概要]</p> <p>(1) <u>新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）の策定と周知</u> <u>平成23年度に新・京都市たばこ対策行動指針（仮称）を策定し、市民や事業者等に広く周知を行う。</u></p> <p>(2) <u>中学生向け喫煙防止教育</u> <u>NPO京都禁煙推進研究会との協働により、中学校に出向き、喫煙防止教育を行う。</u></p> <p>(3) <u>未成年・妊産婦・成人向けの喫煙防止パンフレット</u> <u>未成年・妊産婦・成人の各ライフステージに合わせた喫煙防止パンフレットを作成（改訂）・配布する。</u></p> <p>(4) <u>禁煙相談・禁煙支援</u> 各区保健センター・支所において、定期的に禁煙相談を行い、希望者には保健師による禁煙支援（3か月間）を行う。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	動物愛護センター構想検討委員会(仮称)の設置		
予 算 額	400千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室保健医療課(222-3429)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>「京都市動物愛護行動計画(京(みやこ)・どうぶつ共生プラン)」(平成21年3月策定)においては、人と動物のよりよい関係づくりを目指して、現在の家庭動物相談所を、市民や子どもたちがいつでも利用でき、動物に関する学習等もできる動物愛護の基幹施設として、機能の整備・充実を図ることとしている。</p> <p>また、「はばたけ未来へ!京プラン(京都市基本計画)」(平成22年12月策定)においても、家庭動物に関して、飼育や健康に関する相談や危害防止等の生活環境の保全上の問題に対応するとともに、子どもへの情操教育の場の提供など動物愛護意識の向上に取り組むこととしている。</p> <p>これらを踏まえ、現在の家庭動物相談所を再整備していくに当たり、(社)京都市獣医師会や有識者等から意見を求め、それぞれの役割分担も含めて京都市にふさわしい「動物愛護センター(仮称)」のあり方を検討するため、委員会を設置する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 委員構成 有識者,(社)京都市獣医師会,動物愛護団体等,京都市 総数 7~8名</p> <p>2 設置期間 平成23年4月~10月 (進行予定) 第1回 現状と課題 第2回 課題を踏まえた対策 第3回 家庭動物相談所の再整備と将来構想 第4回 提言のまとめ</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	看護師確保対策事業(離職防止)		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健衛生推進室医務審査課(213-2991)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>全国的に看護師不足が慢性化しており、厳しい労働条件による早期退職，そのために生じる定員不足による労働条件の悪化が，さらに離職を促すといった悪循環に陥っている。</p> <p>今後，少子化による若年労働力の減少が確実な中，従来のように新卒養成定員の拡大という手法だけでは看護師の必要数を確保することは難しく，就労中の看護師の離職防止のための方策等，総合的な取組が求められている。</p> <p>[事業概要]</p> <p>現職看護師の資質向上と定着確保を目的として，新人看護師への技術面・精神面の支援，新人を教育する中堅看護師の管理能力の向上を目的とした，実技や有識者による講習等を含めた研修を実施する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>人口10万人当たりの病院勤務の看護師数：政令指定都市中第5位 (平成21年10月1日時点，厚生労働省病院報告より)</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	急病診療所等運営		
予算額	369,265千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	保健衛生推進室医務審査課(213-2991)		

[事業実施に至る経過・背景など]

昭和54年に開業した急病診療所は老朽化が進み、新たな診療所の整備が必要となっていたが、平成22年11月に竣工、移転した新しい京都府医師会館内に、急病診療所を設置することで京都府医師会と合意した。新しい急病診療所では、診療科目を集約し、医療機器の更新を行うことで、診療体制を充実させる。さらに、夜間の診療時間帯の延長によって、二次救急病院に現在多数流入している比較的症状の軽い患者を急病診療所に受け入れ、二次救急病院の負担軽減を目指す。また、JR二条駅（嵯峨野線）と市営地下鉄二条駅（東西線）の結節点にできたことで、交通利便性も高くなった。

[事業概要]

現在、急病診療所は、指定管理者である財団法人京都市急病診療所によって管理運営がされているが、平成23年度から京都府医師会館内に新診療所を設置し、京都府医師会に事業を委託する。この変更に合わせて、夜間の診療体制を充実し、土曜日の小児科深夜帯診療及び内科の夜間診療を実施する。

現行の診療体制				平成23年度の診療体制			
診療所名	診療科目	診療日	診療時間	診療所名	診療科目	診療日	診療時間
急病診療所	小児科	平日	21:00～24:00	急病診療所	小児科	平日	21:00～24:00
		土曜日	14:00～17:00			土曜日	14:00～17:00
			18:00～24:00				18:00～翌8:00
	休日等	10:00～17:00	休日等		10:00～17:00		
		18:00～24:00			18:00～24:00		
	眼科 耳鼻咽喉科	土曜日	18:00～22:00		眼科 耳鼻咽喉科	土曜日	18:00～22:00
休日等		10:00～17:00	休日等	10:00～17:00			
		18:00～22:00			18:00～22:00		
休日急病内科 小児科東診療所	小児科 内科	休日等	10:00～17:00	内科	土曜日	18:00～22:00	
休日急病内科 西診療所	内科	休日等	10:00～17:00		休日等	10:00～17:00	
						18:00～22:00	

※休日等とは、日曜、祝日、お盆(8/15・16)、年末年始(12/29～翌1/4)の期間

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	温泉利用許可施設に対する設備維持補修等助成制度		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	保健衛生推進室生活衛生課 (222-3430)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、平成23年4月1日から「入湯税」を導入し、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設や観光施設の整備に要する費用に充てることとしている。</p> <p>このたび、入湯税により得られる収入を財源とし、新たに鉱泉源の保護及び観光施設である温泉利用許可施設の振興に資することを目的とする助成制度を創設する。</p> <p>[事業概要]</p> <p>政令指定都市としては初めて^(*)、市内の温泉利用許可施設が実施する設備補修や水質検査に要した費用の一部を助成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 設備維持補修助成 鉱泉源の保護管理設備（配湯設備等の温泉を利用するために必要な設備）の維持補修を行った場合、要した費用の2分の1を助成する。（ただし、上限を5万円とする。） 浴槽水の水質検査助成 浴槽水のレジオネラ属菌の検査に要する費用について、1施設あたり1万円を上限とし実額助成する。 <p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <p>（*）小規模自治体（千葉県鴨川市、新潟県妙高市、石川県加賀市）では補助金を交付している。</p> <p>その他、政令指定都市では2都市（神戸市及び新潟市）が、入湯税を公設の設備（市が所有する泉源の維持管理、給湯管等）の整備費用に充てている。</p>			

平成23年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	衛生環境研究所食品検査機器更新		
予 算 額	42,000千円	新規・継続の別	新規
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担 当 課	保健衛生推進室衛生環境研究所(312-4941)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>現在、衛生環境研究所においては、保健衛生の向上及び環境汚染の防止を図るため、「食の安全・安心」、「人の疾病」及び「環境・公害」に関する試験、検査、調査及び研究等を行っている。</p> <p>これらの各種業務を円滑に遂行するためには、高性能の検査機器が必要であるが、現在使用している検査機器（2台）については、既に製造が中止され、故障した場合の修理対応が不可能となっていた。</p> <p>検査機器については、これまで国内製機器が存在せず、外国製機器に頼ってきたが、このほど、食の安全を経営方針に掲げる京都の地元企業が国内で初めて検査機器を製品化し、積極的な販路開拓を行っている。</p> <p>衛生環境研究所の検査機器更新と地元企業が開発した製品の精度確認、ユーザー意見の収集という両者のニーズが合致したことから、これを契機に両者が相互に連携・協力することで、研究所の検査機能の維持・向上と地場産業の振興に寄与することが可能となった。</p> <p>[事業概要]</p> <p>1 メーカーとの相互協力・連携</p> <p>衛生環境研究所と医療・環境精密機器メーカーの株式会社島津製作所の両者が、今後、継続的な相互協力・連携による検査機器の開発、食品検査における利便性の向上を図る。具体的には、衛生環境研究所で保有する検体を用いて、検査機器の精度確認を行うとともに、共同研究による検査分析機器の改良や研究成果の共同発表等を視野に入れて、衛生環境研究所の職員と株式会社島津製作所の技術者が技術交流を図る。</p> <p>2 食品検査機器の更新</p> <p>上記に掲げた相互協力・連携を前提として、機器更新の対象となっている高分解能液体クロマトグラフ-質量分析計(LC/MS/MS)を、株式会社島津製作所から調達する。</p> <p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			